整理番号	3

法人名　公益財団法人えひめ女性財団

所管部(局)課	県民環境部 男女参画・県民協働課

1　法人の概要

令和　3　年　3　月　31　日 現在

代表者名	理事長　田中　チカ子	ホームページURL	http://www.ehime-joseizaidan.com/
所 在 地	松山市山越町450番地 （男女共同参画センター内）	電話番号	089-927-5111
基本金・資本金等	1,000,000　千円	設立年月日 （移行年月日）	平成3 年　4 月　1 日 （平成25年　4 月　1 日）

主な出資者	出資者名	出資額（千円）	出資比率（%）
	愛媛県	1,000,000	100

設立目的	男女が互いに人権を尊重し、性別にとらわれずそれぞれの個性と能力を十分に発揮しながら、あらゆる分野で対等に参画することにより、互いに利益を享受し、責任を分かち合える男女共同参画社会の実現に寄与する。		
設立の経緯 及び経過	1975年の「国際婦人年」以降、国内外において女性の地位向上と男女平等の実現に向けた様々な動きがみられる中、愛媛県は平成3年に、県内の男女共同参画社会づくりを官民一体となって推進していくため、えひめ女性財団を設立。全県エリアを対象に、民間の経営ノウハウや男女共同参画に関する専門性を活かしながら様々な啓発事業を展開し、現在、県男女共同参画センターを活動拠点に男女共同参画社会づくりに継続的に取り組んでいる。		
主な事業内容	男女共同参画社会づくりに関する意識啓発をはじめ、女性の交流促進とネットワークづくりなど社会活動の促進等を基本方針とした事業を行っているほか、指定管理者として愛媛県男女共同参画センターの管理運営を行っている。	管理受託施設 （指定管理者施設を含む）	愛媛県男女共同参画センター

2　組織の状況

（単位：人）

区分＼年度	平成29年度					平成30年度					令和元年度					令和2年度					増減	左記の増減理由
	合計	うちプロパー	うち県職員（派遣）	うち県職員（兼務）	うち県職員OB	合計	うちプロパー	うち県職員（派遣）	うち県職員（兼務）	うち県職員OB	合計	うちプロパー	うち県職員（派遣）	うち県職員（兼務）	うち県職員OB	合計	うちプロパー	うち県職員（派遣）	うち県職員（兼務）	うち県職員OB		
評議員	5	0	0	1	0	5	0	0	1	0	5	0	0	1	0	5	0	0	1	0	0	
常勤	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	
非常勤	5	0		1	0	5	0		1	0	5	0		1	0	5	0		1	0	0	
理事等	12	0	0	0	3	11	0	0	0	2	12	0	0	0	3	12	0	0	0	3	0	
常勤	1	0	0		1	1	0	0		1	1	0	0		1	1	0	0		1	0	
非常勤	11	0		0	2	10	0		0	1	11	0		0	2	11	0		0	2	0	
職員	12	3	0	0	5	23	3	0	0	9	23	3	0	0	9	23	3	0	0	9	0	・財団事務補助員（令和2年度のみ）の雇用
正規職員	4	3	0	0	1	4	3	0	0	1	4	3	0	0	1	4	3	0	0	1	0	
非正規職員	8	0			4	19	0			8	19	0			8	19	0			8	0	
常勤職員	3	0			0	4	0			0	4	0			0	5	0			0	1	
非常勤職員	5	0			4	15	0			8	15	0			8	14	0			8	△1	
県関係職員の実数			0	1	5			0	1	9			0	1	9			0	1	9		
県退職後2年内雇用OB										3					3					1		

役員・職員の兼務等特記事項	理事等のうち非常勤職員の2名（県職員OB）は、財団監事及び財団の非正規（非常勤）職員で常務理事である。理事のうち常勤職員1名（県職員OB）は、財団の正規職員である。

※役員・職員の兼務等特記事項については、プロパー、県職員の別を明記してください。

番号	3

法人名　公益財団法人えひめ女性財団

3　実施事業評価表

（単位：千円、％）

事業名1		区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率（前年度比）	増減理由（前年度10%以上の増減があった場合）
男女共同参画センター維持管理運営事業		経常費用	76,050	76,378	75,396	79,228	89,373	12.8	新型コロナウイルス感染防止対策費用の増加
		全体事業に占める割合（%）	83.35	82.61	72.80	72.05	73.41		
事業終了年度	令和元年度	うち県補助金等	62,546	61,677	63,594	66,975	80,216	19.8	新型コロナウイルス感染防止対策費及び運営経費の補填
事業終了年度	令和5年度	全体事業に占める割合（%）	68.30	68.77	61.14	60.41	66.23		
成果指標		指標項目（単位）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率（前年度比）	指標選定理由
		センター利用者数（人）	63,812	61,765	60,005	63,905	33,598	△47.4	センターの利用状況がわかるため
		センター利用料金収入（千円）	9,966	10,313	10,143	11,111	8,350	△24.8	センターの利用状況がわかるため
事業内容（事業の目的、期待される効果、これまでの成果等）		男女共同参画センターの施設維持管理、相談（配偶者暴力相談支援センター業務を含む）、情報収集提供、施設貸館等に関する業務を行う。（県内の男女共同参画の活動拠点として、男女共同参画社会づくりを推進する。意識啓発事業や相談、情報、交流等を通じて男女共同参画意識の高揚を図り、性別や年齢に関係なく、一人ひとりが様々な生き方を選択し、責任と利益を分かちあえる社会形成を目指す。活動拠点を最大限に活用し、県内におけるバランスよい男女共同参画意識の啓発を実施できた。）							

（単位：千円、％）

事業名2		区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率（前年度比）	増減理由（前年度10%以上の増減があった場合）
エンパワーメントカレッジ開催事業		経常費用	3,134	3,073	3,370	3,124	2,868	△8.2	
		全体事業に占める割合（%）	3.43	3.32	3.25	2.84	2.35		
事業開始年度	令和元年度	経常収益	3,079	2,980	3,183	2,969	2,816	△5.2	
事業終了年度	令和5年度	全体事業に占める割合（%）	3.36	3.32	3.06	2.67	2.32		
成果指標		指標項目（単位）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率（前年度比）	指標選定理由
		受講者数（人）	694	790	701	738	518	△29.8	事業対象者であるため
								－	
事業内容（事業の目的、期待される効果、これまでの成果等）		男女共同参画社会基本法及び愛媛県男女共同参画計画の趣旨に沿った、男女共同参画社会の形成を促進する研修を実施する。（県民の男女共同参画意識の向上を図るための意識啓発事業として実施し、各ライフステージにおける多様な生き方・考え方を模索する一助とした。また、松山市のみでなく、東・中・南予1か所ずつで、開催市町との連携を図り事業を実施することで、男女共同参画に係る地域間格差の是正や各自治体や地域住民とのネットワーク形成に役立てた。）							

（単位：千円、％）

事業名3		区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率（前年度比）	増減理由（前年度10%以上の増減があった場合）
えひめ男女共同参画フェスティバル開催事業		経常費用	1,508	2,779	1,807	1,912	1,660	△13.2	・新型コロナウイルスの影響によりフェスティバルが規模縮小になったことによる支出減
		全体事業に占める割合（%）	1.65	3.00	1.74	1.73	1.36		
事業開始年度	平成3年	経常収益	1,467	1,533	1,626	1,990	2,508	26.0	男女共同参画事業費用（フェスティバル開催事業含む）支出減による割合変動
事業終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合（%）	1.60	1.70	1.56	1.79	2.07		
成果指標		指標項目（単位）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率（前年度比）	指標選定理由
		参加者数（人）	850	900	900	900	300.0	△66.7	事業対象者であるため
								－	
事業内容（事業の目的、期待される効果、これまでの成果等）		男女共同参画に対する県民への意識啓発と機運醸成のため、基調講演や県内グループによる企画イベント、フリーイベント（ステージ発表、活動展示、即売等）を実施する。（県男女共同参画センター全館で2日間実施するイベントを、個人や団体・グループが、学習、交流、情報交換等の場として活用し、相互研鑽を図るとともに、参画に向けたネットワークづくりを形成している。また、財団事業における人材発掘・育成に繋げるほか、県内各地で実施する各種事業への参加協力を得ている。）							

（単位：千円、％）

事業名４	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率（前年度比）	増減理由（前年度10%以上の増減があった場合）
男女共同参画こらぼねっとわーく開催事業	経常費用	587	564	628	485	272	△43.9	新型コロナウイルスの影響により一部事業が中止となったことによる支出減
	全体事業に占める割合（%）	0.64	0.61	0.60	0.44	0.22		
事業開始年度 平成22年度	経常収益	376	311	565	505	412	△18.4	こらぼねっとわーく事業支出減による割合変動
事業終了年度 ※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合（%）	0.41	0.34	0.54	0.45	0.34		
成果指標	指標項目（単位）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率（前年度比）	指標選定理由
	参加者数（人）	96	131	143	144	103	△28.5	事業対象者であるため
							－	
事業内容（事業の目的、期待される効果、これまでの成果等）	男女共同参画の理念を集中的に学習し、地域に根差した男女共同参画の視点や必要性を知ることで、参画をより現実的なものにしていくため、愛媛大学や一般社団法人愛媛助産師会と連携・協働し、リーダー育成のための講座や子育てセミナーを開催する。また、県・市連携として、松山市男女共同参画推進財団との共同事業を開催する。（男女共同参画社会づくりに向け、テーマを細分化し、より専門的な学習を通して様々な分野での参画実践を推進している。また、共同事業を実施することで、関連情報や人材等、多くの情報を入手でき、ネットワークづくり形成にも役立てている。							

（単位：千円、％）

事業名５	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率（前年度比）	増減理由（前年度10%以上の増減があった場合）
性暴力被害者支援センター運営事業	経常費用			12,975	15,543	15,735	1.2	
	全体事業に占める割合（%）			12.52	14.13	12.92		
事業開始年度 平成30年度	経常収益			12,975	15,543	15,735	1.2	
事業終了年度 令和元年度	全体事業に占める割合（%）			12.47	14.01	12.99		
成果指標	指標項目（単位）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率（前年度比）	指標選定理由
	相談受付件数（件）			119	172	309	79.7	相談状況がわかるため
							－	
事業内容（事業の目的、期待される効果、これまでの成果等）	性暴力被害者の尊厳を守り、心身に受けた被害の軽減、当該影響からの早期回復に資するため、365日24時間体制で、性暴力被害に対する専門相談に取り組む。また、必要に応じて、弁護士や臨床心理士による専門相談を実施する。 ※平成30年9月にえひめ性暴力被害者支援センターを開設した。							

（単位：千円、％）

その他事業	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率（前年度比）	増減理由（前年度10%以上の増減があった場合）
	経常費用	9,961	9,662	9,389	9,669	11,828		
	全体事業に占める割合（%）	10.91	10.45	9.06	8.79	9.71		
	経常収益	24,107	23,176	22,057	22,882	19,417		
	全体事業に占める割合（%）	26.32	25.84	21.20	20.63	16.03		

番号	3

法人名　公益財団法人えひめ女性財団

4　財務状況

（単位：千円、％）

区分			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率（前年度比）	増減理由（個々の項目で前年度10%前後の増減及び当該年度特有の事情による増減があった場合に記入）
【正味財産増減計算書】	経常収益計		91,574	89,676	103,999	110,864	121,104	9.2	
		うち公益目的	66,210	64,442	78,785	84,640	95,446	12.8	新型コロナウイルス感染防止対策費及び運営経費の補填
	うち基本財産運用益		16,268	16,268	16,268	16,268	16,268	0.0	
		うち公益目的	4,067	4,067	4,067	4,067	4,067	0.0	
	うち事業収益		10,555	11,054	10,594	11,419	8,459	△25.9	新型コロナウイルスの影響による貸館利用料収入及び自動販売機売上手数料等収入減
		うち公益目的	4,575	4,866	4,508	4,752	3,449	△27.4	新型コロナウイルスの影響による貸館利用料収入及び自動販売機売上手数料等収入減
	うち受取補助金等(委託料・負担金含む)		62,545	61,676	76,568	82,518	95,951	16.3	新型コロナウイルス感染防止対策としての委託費の増加
		うち公益目的	56,291	55,508	70,209	75,821	87,930	16.0	新型コロナウイルス感染防止対策としての委託費の増加
	経常費用計		91,240	92,457	103,565	109,961	121,736	10.7	新型コロナウイルス感染防止対策として各種工事（トイレ改修、網戸設置）したため
		うち公益目的	72,984	74,703	86,019	91,068	99,271	9.0	
	うち事業費		83,314	85,097	95,978	101,620	110,504	8.7	
		うち公益目的	72,984	74,703	86,019	91,068	99,271	9.0	
	うち管理費		7,925	7,360	7,586	8,341	11,231	34.6	新型コロナウイルス感染防止対策用消耗品・備品等購入による支出増、人件費（事務補助員・男性相談員）の支出増
		うち公益目的	－					－	
	当期経常増減額		334	△ 2,781	434	903	△ 631	△169.9	
	当期経常外増減額		0	0	0	0	0	－	
	当期正味財産増減額		334	△ 3,242	△ 66	348	△ 1,072	△408.0	
【貸借対照表】	資産		1,083,867	1,080,815	1,084,452	1,087,149	1,088,003	0.1	
	流動資産		57,189	53,085	54,969	55,864	57,117	2.2	
	固定資産		1,026,677	1,027,730	1,029,482	1,031,285	1,030,886	△0.0	
	うち基本財産		1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0.0	
	負債		31,677	31,868	35,569	37,920	39,845	5.1	
	流動負債		9,444	8,583	10,532	11,080	10,674	△3.7	
	うち短期借入金		0	0	0	0	0	－	
	固定負債		22,233	23,285	25,037	26,840	29,171	8.7	
	うち長期借入金		0	0	0	0	0	－	
	正味財産		1,052,190	1,048,948	1,048,882	1,049,230	1,048,158	△0.1	
	指定正味財産		1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0.0	
	一般正味財産		52,190	48,948	48,882	49,230	48,158	△2.2	
	負債・正味財産合計		1,083,867	1,080,815	1,084,452	1,087,149	1,088,003	0.1	

【人件費内訳】

（単位：千円、％）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率（前年度比）	増減理由（前年度10%以上の増減があった場合）
役員人件費		0	0	0	0	0	－	
職員人件費	うち事業費分	38,000	38,612	47,085	50,461	51,604	2.3	
	うち管理費分	2,859	2,906	3,449	3,528	5,121	45.2	・財団事務補助員の過員雇用（令和2年度のみ） ・令和2年度から開始した男性相談の相談員雇用
	小　計	40,859	41,518	50,534	53,989	56,725	5.1	
合　計		40,859	41,518	50,534	53,989	56,725	5.1	

【県の財政的関与】

（単位：千円、%）

区　　分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率（前年度比）	増減理由（前年度10%以上の増減があった場合）
負担金	0	0	0	0		－	
補助金	0	0	0	0		－	
委託料	62,545	61,676	76,569	82,518	95,951	16.3	新型コロナウイルス感染防止対策各種工事の実施に伴い委託費が増額されたため
うち指定管理委託料	62,545	61,676	63,593	66,975	80,216	19.8	新型コロナウイルス感染防止対策各種工事の実施に伴い委託費が増額されたため
うち再委託額	10,436	11,747	11,907	12,384	11,819	△4.6	
貸付額	0	0	0	0		－	
県支出金計	62,545	61,676	76,569	82,518	95,951	16.3	
貸付残高(期末)	0	0	0	0		－	
損失補償に係る債務負担残高(期末)	0	0	0	0		－	

【県の財政的関与の内訳】（R2年度）

（単位：千円）

区分	名称	金額	左記の内容 ※それぞれの始期を（終期が決まっている場合は終期も）記載すること。単年度のみの負担金等は、その旨を記載。 ※貸付金については、貸付期間も記載すること。
負担金			
補助金			
委託料	愛媛県男女共同参画センター施設維持管理等委託費	80,216	愛媛県男女共同参画センターの指定管理業務委託料
	えひめ性暴力被害者支援センター運営委託費	15,735	えひめ性暴力被害者支援センターの運営委託料
貸付金			
損失補償			

【財務関係指標】

（単位：%）

区　　分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減	指標計算式
県財政支出依存度	68.3	68.8	73.6	74.4	79.2	4.8	県からの補助金等（補助金・負担金・委託金）÷経常収益計×100
県受託事業の再委託度	16.7	19.0	15.6	15.0	12.3	△2.7	県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費×100
人件費比率	44.8	44.9	41.6	49.1	46.6	△2.5	人件費÷経常費用計×100
管理費比率	8.7	8.0	7.3	7.6	9.2	1.6	管理費÷経常費用計×100
正味財産比率（会社法人及び公社以外）	97.1	97.1	96.7	96.5	96.3	△0.2	正味財産÷（負債＋正味財産）×100
流動比率	605.6	618.5	521.9	504.2	535.1	30.9	（流動資産÷流動負債）×100
借入金依存率	0.0	0.0	0.0	0.0	－	－	（長期借入金＋短期借入金）÷資産×100
公益目的事業比率	80.0	80.8	83.1	82.8	81.5	△1.3	（公益目的事業費）÷（公益目的事業費＋収益事業等の費用＋管理費）×100

番号	3

令和3年度県出資法人経営評価検証シート（令和2年度事業分）

法人名　公益財団法人えひめ女性財団

5　法人の現状及び過去の評価結果

法人の現状	・愛媛県男女共同参画センターを管理運営する法人として、民間の経営ノウハウや男女共同参画に関する専門性を発揮し、各種研修、相談（DV相談を含む）、情報提供等に取り組んでいる。 ・公益財団法人への移行については、平成24年10月に申請、審議会での答申後、平成25年4月1日付けで移行登記を完了した。
県出資法人改革プランに基づく最終点検評価結果（平成22年度総評）	・男女共同参画社会推進のための県の拠点施設であり、愛媛県婦人相談所とともに配偶者暴力相談支援センターとして位置付けられている男女共同参画センターを管理運営する法人として、今後ともより専門性を発揮するとともに、当法人の事業の成果を一般県民に分かりやすく広く周知する取組みにも留意していただきたい。 ・限られた財源の中で、県・市町などとの役割分担に十分留意しながら事業の重点化・集中化を図られたい。 ・「非常勤である常務理事の常勤化」については、責任ある組織体制構築のためには必要不可欠であることから、経営基盤の充実・強化を図りながら、引続き検討していただきたい。 ・公益法人制度改革への対応では、具体的な手続きについてスケジュールの目途が立てられていないことから、速やかに内部で検討し、具体的な目標を定めて移行手続きを進めていただきたい。
県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果（平成23～25年事業総括）	○　男女共同参画センターの管理運営に当たり、徹底した光熱水費の節減を図り、評価期間を通じて安定した黒字を計上したことは評価できるが、公共施設としての役割と健全経営とのバランスに応じた適正な利用料金の設定について検討していただきたい。また、施設環境の改善や設備の充実を進め、利用者の利便性の向上を図るとともに、積極的な施設PR活動に取り組み、施設利用者数や利用料金収入の増加に努めていただきたい。 ○　新公益法人体系への移行に伴い、役員体制の見直しを行い経営基盤の強化を図ったことは評価できるが、責任ある組織体制の構築を図るため、常務理事の常勤化について引き続き検討していただきたい。 ○　県民サービスの向上を図るため、松山市男女共同推進財団との連携強化及び事業の充実・効率化に引き続き努めていただきたい。
県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果（平成26～29年事業総括）	○　各種研修事業については、これまでも言及してきているように、松山市男女共同参画推進財団やその他市町との連携、情報共有により、さらなる充実強化に引き続き積極的に取り組まれたい。 ○　理事については、すべて非常勤であるが、常務理事について、常勤に近い週4日勤務としており、組織運営上支障を来さないよう配慮しているとのことであるが、名実ともに責任の所在を明確にする観点から、役員の常勤化について検討すること。 ○　男女共同参画センターで実施する研修業務のプログラム内容は「リーダーからイクボスへ」や「花咲くなでしこ応援塾」等、話題性のあるもので構成しているものの、現状では県民に新規性が十分伝わっていないため、広報を工夫して財団の取組を一層周知すること。

6　令和元年から令和4年における2次評価内容

令和元年	①30年度の財務状況は、当期経常増減額が、29年度の −2,781千円から +434千円に黒字転換、一般正味財産は29年度より66千円減少したものの、大きく改善した。 これは、愛媛県男女共同参画センター開館30周年に併せて強化していた広報宣伝活動が終了したことが要因であるが、引き続き、適切な運営に努めること。 ②30年度からの「えひめ性暴力被害者支援センター運営事業」の実施に伴い、職員の増員など体制整備を行っているが、求められる機能が最大限発揮されるよう、効果的・効率的な運営や関係機関との連携、情報発信などに努めること。 ③ホームページにおいて、各種セミナー・講座等の受講風景を掲載するなど、分かりやすい情報提供に努め、各種事業への参加者や施設利用者の更なる拡大を図っていることは評価できる。引き続き、(公財)松山市男女共同参画推進財団と連携するなど、より効果的かつ効率的な業務の推進に努めること。 なお、財務状況に関する情報の公開・提供（ホームページ・パンフレット等）に当たっては、説明責任を果たすためにも、正確で分かりやすい表現に努めるほか、事業ごとの具体的な状況（収支・成果）の記載にも努めること。
令和2年	①元年度の財務状況は、県委託費及び貸館収益の増により、当期経常増減額が、30年度の+434千円から+903千円に黒字額が増加、一般正味財産は30年度より348千円増加した。引き続き、適切な運営に努めること。 ②元年度から、一部の講座やイベントについて、インターネットを利用した申込受付を可能にし、利便性の向上に取り組んだことは評価できる。また、新型コロナウイルス感染症への対策としてオンライン研修環境の整備等に取り組んでいるが、今後も、利用者のニーズを適切に把握し、安全性、利便性の向上に努めること。
令和3年	
令和4年	

7　県出資法人経営評価指針に基づく今後の課題と取組実績

（1）出資法人の自主性・自立性の向上

○組織体制の見直し、役職員数及び給与制度の見直し

取り組むべき課題		特になし
取組内容	共通	特になし
	令和元年	特になし
	令和2年	特になし
	令和3年	
	令和4年	

○経営基盤の充実強化、経営におけるPDCAサイクルの実践

取り組むべき課題		男女共同参画センターの施設利用の促進及び運営経費（光熱水費等）の節減
取組内容	共通	施設利用PR及び安全性・利便性を重視した迅速な改・修繕。運営経費（光熱水費等）の継続的な節減
	令和元年	図書情報資料室及びレクリエーション室の照明をLED化し、照度を改善することで利用者の利便性向上を図ったとともに、電気料金の削減にも取り組んだ。 一部の講座やイベントについてインターネットを利用した申込受付を開始し、受講者の利便性向上を図った。
	令和2年	多目的ホール、研修室、視聴覚室のLAN配線工事を行い一部の事業をオンラインで実施した。愛媛県と協議のうえ、新型コロナウイルス感染防止対策の一環として館内のトイレ改修及び網戸の設置を行い、来館者がより安心して利用できる施設環境づくりに努めた。
	令和3年	
	令和4年	

（2）県の関与の適正化

○財政的関与の見直し

取り組むべき課題		特になし
取組内容	共通	特になし
	令和元年	特になし
	令和2年	特になし
	令和3年	
	令和4年	

○人的関与の見直し

取り組むべき課題		県職員OBの配置	
取組内容	共通	当財団と愛媛県との十分な連携を図るため、充て職ではなく、意欲や経験・知識を有する適任者を選任するという観点等からやむを得ないと考える。	
	令和元年	特になし	
		プロパー職員育成に係る取組	職員を各研修会等に参加させ、資質の向上及び情報の共有を図った。また、出前講座の講師として、男女共同参画に関する幅広い知識の習得や講義手法等、自己研鑽を図らせた。
	令和2年	特になし	
		プロパー職員育成に係る取組	オンラインで開催される各研修会に積極的に職員を参加させ、資質の向上及び情報の共有を図ったほか、出前講座の講師として、男女共同参画に関する幅広い知識の習得や講義手法等、自己研鑽を図らせた。
	令和3年		
		プロパー職員育成に係る取組	
	令和4年		
		プロパー職員育成に係る取組	

※プロパー職員育成計画等を作成している場合は添付してください。

○出資法人の活用

取り組むべき課題		男女共同参画センターの指定管理者でもある出資法人との連携
取組内容	共通	男女共同参画センター管理運営及び男女共同参画事業の実施
	令和元年	出資法人と連携し、男女共同参画センター管理運営及び男女共同参画事業を実施
	令和2年	出資法人と連携し、男女共同参画センター管理運営及び男女共同参画事業を実施
	令和3年	
	令和4年	

※特に、産業振興や地域活性化への関与、貢献に当たる取組みや事業を記載してください。

（3）法人情報等の積極的な開示等

○法人情報の公開

取り組むべき課題		財団及び財団が実施する事業についての情報公開
取組内容	共通	HPや広報誌等による情報提供
	令和元年	HP等による情報提供を実施
	令和2年	HP等による情報提供を実施
	令和3年	
	令和4年	

○認知度の向上

取り組むべき課題		広報誌の発行やHPの迅速な更新等による充実した情報提供の実施
取組内容	共通	受講風景写真等の添付によるわかりやすい情報提供
	令和元年	HP等による情報提供を実施 施設会館30周年時に作成した施設PR用クリアファイルを引き続き配布
	令和2年	HP等による情報提供を実施 施設会館30周年時に作成した施設PR用クリアファイルを引き続き配布
	令和3年	
	令和4年	

８　令和3年度評価

（1）1次評価

法人による評価	・令和2年度は年度当初から新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当初計画していた各事業は延期や変更もしくは中止を余儀なくされ、受講者数の減少や規模縮小、実施方法等の変更等はあったものの、一部の事業を除き概ね計画通り遂行することができた。愛媛県からの指定管理業務であるセンターの管理運営については、施設の一時期閉鎖や施設利用条件の制約等に加え、新型コロナウイルス感染症の感染リスクへの懸念が大きく影響し、利用件数や利用収入が予想以上に低迷する中、利用者の安心・安全を念頭に置いた施設運営並びに施設利用の回復・促進を図るため、施設内のトイレ改修（洋式化・自動化）、各貸館施設への換気奨励のための網戸の設置、各階トイレへのペーパータオル設置のほか、非接触型検温器、消毒用アルコール液、飛沫防止用パーテーション等を早期に購入し、施設内におけるウイルス感染防止策に万全を期した。また、多様な施設利用に対応するため、一部の施設（多目的ホール、研修室、視聴覚室）にLAN配線を行うなど、施設環境整備に積極的に取り組み、徐々にではあるが施設利用の回復の兆しが見えてきている。 ・施設管理については、例年通り、安全面や利便性を重視した改・修繕を迅速に行い、概ね良好な施設管理を遂行できたが、施設老朽化により各設備の故障・不具合が頻発しており、早急に各設備類の取替等が必要である旨、愛媛県に対する情報提供を行った。 ・公益財団法人として、公益目的事業（男女共同参画に関する各種事業）及び収益事業（施設貸館事業）の実施に当たり、他の関連機関との連携（情報の共有や連携体制の構築等）や職員研修による職員の資質の向上を図り、経験や知識を各種事業に反映させた。 ・平成24年度から松山市男女共同参画推進財団と連携し実施している共同事業を今年度も実施した。また、ホームページのリンクや図書蔵書検索、相互返却サービス等を引き続き実施したほか、セミナーや講座の実施時期や講師等についての情報交換を適宜行うなど県市連携に努めた。 ・令和2年10月から男性特任相談員による男性相談を開始し（第1水曜日、第3土曜日）男性からの幅広い相談ニーズにも対応できるようにし、相談事業の拡充に取り組んだ。
法人所管課による評価	・公益法人移行（H.25.4）後も引き続き利用者のニーズを把握し、利用目的に対応した機器の配備や修繕を行う等利用しやすい施設づくりに努めている。機動力のある運営姿勢が施設利用料収入の増につながっているものと考えるほか、収益の一部を施設の改善に充てて、利用者の安全性・利便性の向上に取り組んでいることは評価できる。また、2年度は新型コロナウイルス感染症対策として、トイレの洋式化や網戸の設置のほか、飛沫防止用パーテーション等の施設整備を適切に行っている。今後とも、男女共同参画センターを利用した人材育成が促進されるよう、実施事業を一層充実させるほか、地域グループや企業・団体等に対する施設利用の働きかけの強化、女性活躍推進への取組等、男女共に暮らしやすい社会、その個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指した県の拠点施設としての機能充実・強化等を期待している。 ・平成30年度より、えひめ性暴力被害者支援センターの運営（H30.9相談開始）委託を行っており、被害者への相談業務に取り組んでいる。相談開始にあたり、専門講師による実務的な研修を実施し、支援員の養成を充実するとともにワンストップでの支援に向けて関係機関との連携を図った点を評価しており、今後も被害者に寄り添った支援を期待している。 ・松山市男女共同参画推進財団と連携して、平成24年度から、県・市財団双方のホームページのリンクや、図書の蔵書検索・相互返却サービスの開始、共同事業の実施などに取り組んでおり、事業の充実・効率化を図っている。

（2）2次評価

①2年度の財務状況は、男性相談の開始に伴う人件費の増等により、当期経常増減額が、元年度の+903千円から-631千円に赤字転換し、一般正味財産は元年度より1,072千円減少した。
②新型コロナウイルス感染症により、各種事業の縮小・中止や貸館利用料の減収等の影響があったものの、感染防止対策として、施設内のトイレ改修等を早期に実施したほか、オンライン利用に対応するためのLAN配線の整備など、施設利用の回復に向けて取り組んだほか、新たに男性相談を開始し、相談事業の拡充に取り組んだことは評価できる。引き続き、利用者のニーズを適切に把握し、利便性の向上及び利用の促進に努めること。
③組織運営については、収支予算や事業の推進に関して数値化した目標を設定し、役員の評価・助言を受けながら運営を行うなど、マネジメント力の向上に取り組んでいることは評価できる。引き続き、適切な運営に努めること。